

安佐北工場における維持管理の状況(令和7年度)

1. ごみ処分量

単位：t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
処分量(焼却量)	1,820.54	2,592.25	-	1,362.33	2,381.27	1,567.53	2,771.23	78.87	2,484.29	1,901.61	1,411.05	2,022.73	20,393.70

2. 排ガス測定結果

(1) 2号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目	単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月		9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
				4月16日	5月14日	-	7月23日	8月18日	8月21日	9月17日	10月8日	-	12月10日	1月15日	1月14日	2月19日	3月11日
測定採取	-	-	-	4月16日	5月14日	-	7月23日	8月18日	8月21日	9月17日	10月8日	-	12月10日	1月15日	1月14日	2月19日	3月11日
測定結果	-	-	-	5月7日	5月26日	-	8月4日	9月1日	10月6日	9月29日	10月21日	-	12月25日	1月27日	3月4日	3月6日	3月24日
ばいじん(酸素換算値)	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.03	0.004未満	0.004未満	-	0.004未満	0.004未満	-	0.003未満	0.009未満	-	0.004未満	0.004未満	-	0.004未満	0.005未満
硫酸酸化物	濃度	ppm	50	1未満	1未満	-	1未満	1未満	-	1未満	1未満	-	3.9	1未満	-	1未満	1未満
	排出量	m <sup>3</sup> /h	-	0.05未満	0.05未満	-	0.05未満	0.05未満	-	0.05未満	0.05未満	-	0.2	0.05未満	-	0.05未満	0.05未満
	排出基準	m <sup>3</sup> /h	-	123	123	-	123	124	-	123	124	-	128	122	-	123	124
窒素酸化物(酸素換算値)	ppm	250	100	51	51	-	53	46	-	39	82	-	48	66	-	60	71
塩化水素(酸素換算値)	mg/m <sup>3</sup> N	700	81.5	3.1	1.5	-	3.1	1.2	-	6.5	11	-	6.1	3.5	-	23	6.8
	ppm	430	50	4未満	4未満	-	4未満	4未満	-	4	9未満	-	4未満	4未満	-	14	5未満
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	-	-	-	-	-	-	0.0025	-	-	-	-	-	0.00084	-	-
備考																	

[用語の説明]

基準値：法律で定められている値です。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態に換算したものです。

[単位の説明]

ppm：100万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

m<sup>3</sup>N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。

ng（ナノグラム）：10億分の1グラム

TEQ(Toxic Equivalents Quantity)：ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため、毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した毒性等量(TEQ)により表しています。